

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成24年4月26日(2012.4.26)

【公表番号】特表2011-521072(P2011-521072A)

【公表日】平成23年7月21日(2011.7.21)

【年通号数】公開・登録公報2011-029

【出願番号】特願2011-510523(P2011-510523)

【国際特許分類】

C 10 C 1/16 (2006.01)

C 10 C 3/02 (2006.01)

【F I】

C 10 C 1/16

C 10 C 3/02 E

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月7日(2012.3.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ピッチを生成する方法であって、

a) 沸点範囲が少なくとも270℃から始まるコールタール蒸留物を圧力下で加熱してタールを取得する工程と、

b) 前記タールを蒸留して、コークス化値が少なくとも55%で且つ軟化点が140℃よりも低く、キノリン不溶分含有量が約0.5重量%よりも小さいピッチを生成する工程と、

を含むことを特徴とするピッチを生成する方法。

【請求項2】

炭素及びグラファイト製品に含浸されるピッチであって、

軟化点が約90℃以上約140℃以下であり、且つ改良コンラドソン炭素コークス化値が約55%以上約70%以下であり、且つキノリン不溶分含有量が約2重量%よりも少ないピッチが含まれている

ことを特徴とする炭素及びグラファイト製品に含浸されるピッチ。

【請求項3】

炭素及びグラファイト製品用のバインダーピッチであって、

軟化点が約90℃以上約140℃以下であり、且つ改良コンラドソン炭素コークス化値が約55%以上約70%以下であり、且つキノリン不溶分含有量が約15重量%よりも少ないピッチが含まれている

ことを特徴とする炭素及びグラファイト製品用のバインダーピッチ。

【請求項4】

ピッチを生成するための連続法であって、

a) 沸点範囲が270℃から始まるコールタール蒸留物を、該コールタール蒸留物が反応炉内を流れている間に圧力下で約450℃以上の温度にまで加熱して、タールを取得する工程と、

b) 前記タールを蒸留して、コークス化値が少なくとも55%で且つ軟化点が140℃よりも低く、キノリン不溶分含有量が約0.5重量%よりも小さいピッチを生成する工程

と、

を含むことを特徴とするピッチを生成するための連続法。